午前10時00分開議

奥野委員長　おはようございます。

ただいまから、９月定例会予算特別委員会を開会いたします。

本委員会の運営に関し、理事会で決定した事項は既にお配りしてありますが、ここで特に質問者に申し上げます。

持ち時間は答弁を含めて60分ということになっております。その具体的な取扱いについては、理事会確認事項として、既に皆様方にお配りしている資料のとおりでありますので、留意の上、質問されますよう、改めてお願いをいたします。

また、答弁者においては、簡潔な答弁に留意され、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思いますので、御了承願います。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

瀧田孝吉委員の質疑及び答弁

奥野委員長　瀧田委員。あなたの持ち時間は60分です。

瀧田委員　おはようございます。自民党県議会議員会の瀧田光吉です。早速質問に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。

初めに、安全・安心な地域づくりについて４問伺います。

近年、インターネットやＳＮＳを通じて、10代から20代の若い世代が様々なトラブルに巻き込まれる事件が続出しています。

例えば、大麻など違法薬物の危険性について、誤った情報や不確かな知識のまま密売ルートとつながってしまい、簡単に違法薬物を入手できることで、薬物乱用が拡大してしまう。

また、スマホの普及により、中高校生などの青少年がオンラインカジノやネット賭博に手を出し、深みにはまるケースが相

次いで摘発されていますが、これが深刻かつ危険な理由として、未成年者は脳が未発達なため、急速にのめり込みやすく、利用経験者の多くにギャンブル依存症の自覚が見られるという調査結果があることです。

薬物依存やギャンブル依存は深刻な社会問題ですが、違法薬物の身体、特に脳に与える影響については、保険機関や社会団体などが広報啓発活動を行っていますし、ギャンブルについては、昨年６月に改正されたギャンブル等依存症対策基本法の周知徹底を図るとともに、警察、地域社会が連携し、青少年のギャンブルへの接触の遮断、未然防止に取り組んでおられます。

子供たちを依存症から守り、健全な育成環境を整えることは、県全体の緊急かつ重要課題だと言えます。

そこで、ＳＮＳなどの発達によって違法薬物の購入や、ギャンブル依存などに若い世代でも陥るおそれが拡大していると考えられますが、どのように対処していくのか、崎山警察本部長に所見をお伺いいたします。

崎山警察本部長　御質問の件に関して、まず、状況を御説明させていただきますと、令和７年中の県内における薬物事犯検挙人員63人のうち、44人が29歳以下の若年層となっております。特に、その８割を占めます33人に関しましては、大麻事犯によるものとなっております。

また、同年中の、いわゆるオンラインカジノ、これは刑法上の賭博になりますが、この事犯の検挙人員に関しましては２人で、うち１人が若年層となっております。

御指摘にありましたように、まず、大麻の蔓延要因といたしましては、その有害性を否定するような情報というのがＳＮＳ等で流布され、警戒心の低下につながっていることや、ＳＮＳ等を通じて容易かつ安価に手に入れることができることなどが挙げられるところでございます。

また、オンラインカジノに関しましては、無料体験サービス等の形でサイトに誘い込まれ、気軽に賭博に手を染めてしまうケースや、国内では取り締まられることがないという誤った認識の下、利用するケースが存在するものと承知しております。

そのような状況を踏まえまして、県警察におきましては、関係機関、団体との緊密な連携の下、インターネットホットラインセンター通報やサイバーパトロールを活用した違法薬物及びオンラインカジノ情報等の収集や排除を行うとともに、各種の広報啓発活動や講習会を実施することによりまして、若年層をはじめとする県民の方々に対して、違法薬物やオンラインカジノといったものの違法性、危険性を注意喚起しているところです。

あわせて、注意喚起以外にも、行為者の検挙も重要と認識しておりまして、ＳＮＳ上の情報等を基に、末端の使用者、利用者はもとより、違法薬物の流通やオンラインカジノ運営に係る中枢の実態解明や摘発を推進しているところです。

引き続き、検挙と注意喚起を両輪といたしましたＳＮＳ等を通じた若年層等への違法薬物やオンラインカジノの蔓延防止に努めてまいります。

瀧田委員　若年層もそうですが、県民皆様方への注意喚起に注力していただきたいと思っております。

以前、ギャンブル依存症の家族の会の研修会に参加させていただいたことがあります。

当事者はもとより、家族の苦しみや苦労に驚くとともに、依存症から立ち直ろうとする姿や、周りで支える家族や支援者の想像以上の努力に胸が締めつけられる思いがしました。

家族会や支援ネットワークが、全国に広がっていることには希望を感じました。

しかし、日本中に、ささいなきっかけで人生が大きく変わっ

てしまった方が大勢いらっしゃる現実には、改めて青少年健全育成施策の重要性を再認識しました。

私自身所属している社会奉仕団体において、薬物乱用防止教室の講師を務めさせていただくことがありますが、これからはより一層の覚悟と使命感を持って取り組んでいきたいと思っています。

引き続き、取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

次の質問は、災害時に避難所となる県立学校の体育館についてです。

災害などの影響による停電時にも、自立的な電源確保を可能とし、防災拠点としての機能を強化するために、再生可能エネルギーの導入促進が重要だと思います。

私は、能登半島地震発生後初の定例会となった令和６年２月定例会において、学校施設が避難所として十分機能することの必要性から、国の財政支援を活用した県立学校における太陽光発電の導入状況について質問いたしました。

そのときは、対象となる27施設中10校が設置済みとの回答でしたが、その後の進捗はどうでしょうか。

県立学校における太陽光発電の導入の状況と今後の見通しについて、廣島教育長にお伺いいたします。

廣島教育長　県立学校におけます太陽光発電の導入については、委員から６年２月定例会で御質問があったところですが、そのときにお答えしたとおり、令和５年３月に策定されました県カーボンニュートラル戦略におきまして、令和12年度までに、構造上設置が可能な県有施設の50％の導入を目指すこととされていることを踏まえまして、県教育委員会では、対象となる54施設の50％に当たる27の学校施設への導入を目標としております。

最近ハイスクール構想を検討しておった関係で、現在、10施

設導入済みという状況ですが、今年度は定時制高校１施設と特別支援学校１施設の合計２施設におきまして、太陽光発電設備の設置工事に着手したところでございます。

今後の見通しとしまして、まずは令和６年度から行っております建物の耐荷重を確認するための構造検討調査を進めまして、その結果を踏まえ、太陽光発電が設置可能と確認できた施設への導入を進めていくこととしております。

また、体育館などの避難所機能を強化するため、電力を貯蔵する蓄電池の整備も進めていくことを検討していきたいと考えております。

太陽光発電の導入は、長期的な視野も必要であり、学校施設の改修工事が伴う場合もあります。

このため、学校施設長寿命化計画や新時代とやまハイスクール構想との整合性、また、財政支出の平準化なども念頭に置いて、目標達成に向けて取り組んでまいります。

瀧田委員　様々な方針が絡み合っている中でありますが、やはり速やかな設置に向けて取り組んでいただきたいと思っています。

次に、県立学校体育館の空調整備について、まずは、体温調節が難しい児童生徒が多く在籍する特別支援学校から進めるとされています。

もちろん、その後は特別支援学校以外の県立学校への整備を早急に進めるべきと考えます。

また、小中学校体育館の空調設備整備については、各市町村で取り組んでおられますが、進捗には差があり、市町村と連携し、一時的な対応として、スポットクーラーやジェットヒーターなどの導入も推進していく必要があると思います。

今回の補正予算案では、特別支援学校における体育館空調整備の実施設計が前倒しで計上されていますが、今後の見通しについて、引き続き、教育長の所見をお伺いいたします。

廣島教育長　県教育委員会では、本年３月に策定しました県立学校体育館の空調設備整備方針に基づきまして、計画的に進めていきたいと考えております。

まず、特別支援学校につきましては、令和９年度中に13校全ての学校への整備完了を目指しております。

今年度は７校の工事に着手しましたが、中東情勢の影響により空調機器の納期が長期化しております。工事完了は９年度にずれ込む見込みです。

こうした状況を踏まえまして、令和９年度に施行予定としておりました残りの６校につきまして、目標どおりの完了のためには早期の着手が必要と考え、実施設計費を前倒して今回の補正予算案に計上させていただいたところでございます。

県立高校につきましては、整備方針では令和10年度を目途に工事に着手し、令和12年度中に各校体育館１棟への整備完了を目指すこととしております。

なお、整備完了までの対策としまして、令和９年度までに全体育館へ移動式のスポットクーラーを配備することとして、今年度は各校体育館１棟への配備を完了したところです。

市町村の小中学校でございますが、今般、国から熱中症対策及び度重なる自然災害への対応といたしまして、公立小中学校の体育館などの空調設備の設置の促進を図る方針が示されたところでございます。

県教育委員会としましては、県内市町村に対し、国の補助制度を活用した整備の促進を推奨してまいります。

また、こうした避難所の空調設備の整備に係る国の補助制度について、先般、新田知事から国に対し、補助制度の充実について要望いただいたところでございます。

県教育委員会としては、引き続き、県立学校体育館空調について、できるだけ早期の整備に努めますとともに、市町村にお

いては国の方針に従い、小中学校体育館への空調整備を進めていただきたいと考えております。

瀧田委員　引き続き、積極的な取組をお願いいたします。

次は、先月の大雨に関して質問いたします。

この連休中にも、関東で台風25号による甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

氷見も含め、今も困難な状況にある方々に、少しでも早く穏やかな時間が訪れることを願っています。

さて、先週の一般質問で、光澤議員から被害を受けた医療機関、社会福祉施設等に対する支援についての質問がありました。

簡単に整理しますと、発災後、厚生労働省から発出された「令和８年８月27日からの大雨に伴う災害にかかる介護報酬等の柔軟な取扱い（基準緩和等）について」という事務連絡について、被災事業者及び事業所それぞれに異なる様々な被害状況があり、地方自治体として丁寧かつ寄り添った対応の必要性を問うものでした。

非常に前向きな答弁だったと思っていますが、今日は、通知の中から一部を取り上げさせていただきたいと思っております。

まずは、当時の現場の様子を御覧いただきたいと思いますので、委員長、ここでデジタルサイネージの使用の許可をお願いします。

奥野委員長　許可します。

瀧田委員　これは、今回特に被害のひどかった十二町地区にある介護サービス施設です。

左側はふだんの状況であり、右側が今回の大雨の影響を受けた状況です。これらの写真から分かるように、20センチほど床上浸水したということでした。

次の写真は中の様子です。もちろん、水が引いた後に、中の

物を一度全部出して、きれいに拭いてから、また養生シート、養生テープの上に中の備品を入れられたということでした。

特に見ていただきたいのは、床です。この丸で囲んである部分が少し盛り上がっており、ここら辺は修復しなければならないということです。

床上浸水といった水害では、横の壁やクロスがカビてきて、そこも貼り替えなければならないということはよくあるのですが、実はこの施設がある十二町地区では、なかなか水が引かなかったということもあって、天井にまでカビが及んでしまったということです。

こうなってしまうと、天井も含めて貼り替える修復工事をしなければならないということになります。

青年会議所の先輩が事業運営されていることもあって、私が光澤議員と共に現場を見させていただいて、施設管理者の方にいろいろお話を伺わせていただきました。

今御覧いただいたとおり、今回の場合、サービス復旧には、天井を含め特に大規模な修復工事が必要になり、当然、工事期間も長期にわたります。その間、利用者は、他の別の介護サービス施設に避難することとなります。

今回の厚労省通知にある「一時的に他の介護保険施設や医療機関等に避難している利用者に対する請求方法について」という項目にある一時的避難の期間に対する考え方を十分考慮する必要があると思います。

柔軟な取扱いの期間は、被災施設事業所の事業継続や復旧計画に大きく影響しますが、施設の被災状況は本当に様々です。

そこで、今回の大雨被害を受け、厚労省から介護報酬等の柔軟な取扱いについて事務連絡が発出されていますが、一時避難の基準について、介護施設事業所に分かりやすく示していく必要があると考えますが、滑川厚生部長の所見をお伺いいたしま

す。

滑川厚生部長　水害などの大規模災害が発生して、介護施設が被災した場合に、緊急的な対応として、当面の間、人員配置や設備、運営の基準が緩和されて、介護報酬などについても柔軟な取扱いが認められるということでございます。

今回の記録的な大雨に際しましても、今ほど御紹介のありましたように、発災した８月27日に国から県に通知がありまして、速やかに市町村や介護施設に御案内をしたところでございます。

この取扱いについては、利用者の安全や適切なサービス提供を第一に、それが確保されることを前提としておりまして、その内容や期間については、サービス提供の状況や被災した施設の復旧状況などに応じて個別に判断されるものとされております。

県では、施設等からの個別の相談に適時対応しておりますほか、必要に応じて国にも確認をいたしまして、取扱いの解釈をお伝えしているところでございます。

例えば、委員御紹介の事例では、この事業所や管轄する氷見市から問合せがございました。

従前の事業所を当面別の施設に移転しておられるわけですけれども、避難先の施設で運営を継続することで差し支えないか、また、適用期間が当面の間ということですが、具体的にどの程度の期間かというお問合せでございます。

１つ目の、この施設の避難につきましては、利用者への適切なサービス提供を前提として、避難先の施設でのサービスを継続して介護報酬を請求できること、また、適用期間につきましては、被災した建物や設備が復旧して、サービス提供が再開できるまでと考えられることをお伺いしたところでございます。

今後とも、市町村とも連携しながら、施設の皆様からの御相談に対しまして、事情を丁寧に伺いまして、施設が判断に迷う

ことのないよう支援に努めてまいります。

瀧田委員　連休中にこの運営者に会う機会がありまして、まさに今の話のように、しっかり丁寧に、真摯に対応していただいていると非常に感謝しておられました。

引き続き、寄り添った対応ということで、ぜひよろしくお願いします。

続いて、大項目の２つ目は、地域活性化の推進について８問伺います。

初めに、観光施策についてです。

観光業は、日本の経済にとって極めて重要な役割を果たしています。

宿泊、飲食、交通、買物、娯楽、レジャーなど、多岐にわたる分野で経済効果が生まれ、関連産業も含めた波及効果には大きいものがあります。

特に、インバウンド観光の拡大に伴い、訪日客による消費が、地方経済を大きく支えるようになっています。

観光業は、地域経済の活性化だけでなく、雇用創出や地域資源の有効活用にも寄与します。

そんな中、政府が観光政策の方向性と目標を定めた５か年計画の観光立国推進基本計画については、本年３月に、令和８年度から令和12年度までを対象とした第５次計画が閣議決定されました。

新しい計画では、観光が自動車産業に次ぐ第２の輸出産業である現状を踏まえ、地域経済や日本経済の発展を支える戦略産業として初めて明記されました。

同時に、国内旅行についても、日本国内での旅行消費額全体の約７割を占める不可欠な市場と位置づけ、2030年までに、国内旅行消費額30兆円を目指す方針を打ち出しています。

また、アウトバウンドも新たな柱として位置づけられました。

第５次計画では、過去最高値超えを目標とするだけでなく、国際相互理解や人的交流の促進、航空ネットワークの維持、強化、さらにはインバウンド拡大にもつながるものとして、その意義が改めて強調されています。

そんな中、我が富山県では、現在、今年度を最終年度とする現行の第３次富山県観光振興戦略プランに次ぐ、新たな第４次富山県観光振興戦略プランの策定に向け、本年７月には第１回の策定会議が開催され、議論が本格化しています。

策定会議では、委員から本県観光施策について、持続可能な観光地域づくりと地域への波及効果、高付加価値化やインバウンド受入れ体制及びアウトバウンド推進のための抜本的なプロモーション強化、また、広域周遊の促進と二次交通の整備など、本県の観光産業が量から質へと本格的に脱皮するための重要なロードマップを目指し、５年間で実現を目指す観光の姿として、「立山黒部、世界遺産五箇山、富山湾を核とした周遊滞在の促進」及び「国内外の旅行者の多様なニーズに対応した上質なサービス提供体制整備」を示していますが、どのようにして実現していくのか、第４次富山県観光振興戦略プランの策定に向けたポイントについて、山下観光推進局長に所見をお伺いいたします。

山下観光推進局長　第４次富山県観光振興戦略プランにつきましては、委員御紹介のとおり、７月に第１回策定会議を開催いたしまして、骨子案について御議論いただいたところでございます。

骨子案では、これまでの観光施策の取組を踏まえつつ、現行プランから引き続き、「選ばれ続ける観光地～幸せな旅と暮らしを富山県から～」を基本目標に掲げ、新たな時代の観光への対応、持続可能な観光地域づくり、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションの３つを施策の柱としてお示しいたしました。

インバウンド需要の拡大やデジタル化の加速、旅行者のニーズの多様化など、本県観光を取り巻く環境は大きく変化しております。このため、今回のプランでは、新たな試みとして、委員御紹介の、計画期間となる今後５年間で実現を目指す観光の方向性としまして、「立山黒部、世界遺産五箇山、富山湾を核とした周遊観光の促進」、「国内外の旅行者の多様なニーズに対応した上質なサービス提供体制整備」の２つを掲げたところでございます。

その実現に向けまして、広域観光周遊ルートの形成に必要な旅行商品の造成や二次交通の充実、上質なサービス提供体制の整備に求められる外国人個人旅行者向けのサービス、高付加価値宿泊施設の充実、観光人材育成など、具体的な政策を今後取りまとめてまいりたいと考えております。

観光を、付加価値を生み出す産業への成長と、人と経済が潤い次世代へ継承される地域の創出に向けまして、今後、県議会はもとより、関係団体や市町村、県民の皆様からの御意見もお聞きしながら、策定会議で議論を重ね、今年度中のプラン策定に向け検討を深めてまいりたいと考えております。

瀧田委員　第４次富山県観光振興戦略プランの方向性の一つに、「国内外の旅行者の多様なニーズに対応した上質なサービス提供体制整備」とあります。

そのためには、観光人材の育成が重要です。そこで今年度、とやま観光塾をリニューアルしたとやま観光ビジネスアカデミーの実施状況についてお聞きします。

ホームページでは、高い専門性を持った講師によるフォローや、観光地等でアウトプットを通じた実践的なカリキュラムを実施するとありますが、具体的にどのような内容を実施しているのか、山下局長にお伺いいたします。

山下観光推進局長　今年度新設いたしましたとやま観光ビジネス

アカデミーでは、稼げる人材育成とネットワーク構築を目的に、まず、観光商品造成を目指す観光ビジネスコース、地域通訳案内士の登録資格の取得とガイドとしての活躍を目指すインバウンドガイドコース、起業を目指すグローバルコースの３コースを設置しております。

定員を上回る応募者の中から、意欲や事業構想を踏まえて選抜した24名の方に対し、少数精鋭かつ実践的なカリキュラムを通じ、現場で活躍できる観光ビジネス人材の育成に取り組んでおります。

講師には、インバウンドビジネスや観光ガイドのプロなどをお招きし、専門的な指導や実践的な助言を行っていただいております。

例えば、グローバルコースでは、双方向型の講義により、個々のビジネスプランの磨き上げを行うとともに、飛騨地域のインバウンド事業者の下でＯＪＴを行い、実務を学んでいただいております。

また、インバウンドガイドコースでは、プロガイドの技術を体験し学ぶ実地研修や、岩瀬や高岡など県内での外国人個人旅行者向けのガイドのシミュレーションなど、実践的な研修を実施しております。

いずれも、ビジネスの基礎の座学から始めております。

受講者のアンケートでも、高い満足度を得ております。

さらに、昨年度までのとやま観光塾の修了生等との意見交換やマッチングの機会を設けるなど、ネットワーク構築にも新たに取り組んでおります。

引き続き、多様なニーズに対応できる観光人材の育成をはじめとした上質な観光サービスの提供体制の充実に取り組み、観光産業の高付加価値に取り組んでまいります。

瀧田委員　次です。７月に、経営企画委員会の行政視察で関西を

訪れた際、移動の合間に、大阪の商業施設、ＫＩＴＴＥ大阪内に開設されている富山、石川、福井３県共同の情報発信拠点、ＨＯＫＵＲＩＫＵ＋に立ち寄りました。

７月31日に開業２周年を迎える直前のタイミングで、ちょうど記念イベントが行われていました。

これまで、関西圏における富山をはじめ北陸ブランド発信の最前線として、特産品販売や地酒のスタンディングバー、県内自治体のゆるキャラ展示を含めた間口の広い観光案内窓口を通じて、本県への誘客に大きな貢献を果たしてきたと認識しています。

現在、本県の観光産業は、令和６年能登半島地震からの創造的復興という重要な局面にある中で、新たな客層を呼び込む起爆剤となる黒部宇奈月キャニオンルートの本格稼働をいよいよ目前に控えています。

この機を逃さず、関西圏からのさらなる観光誘客に向けてどのように活用していくのか、ＨＯＫＵＲＩＫＵ＋のこれまでの成果と今後の見通しについて、新田知事の所見をお伺いいたします。

新田知事　令和６年の７月に開業をしましたＨＯＫＵＲＩＫＵ＋は、本県をはじめ北陸地域と関西圏とのつながりを維持し、さらに拡大していくための重要な拠点と捉えております。

北陸３県の魅力を体感できる国内外への情報発信拠点というコンセプトの下で、食や工芸品などの特産品販売、また、コンシェルジュによる案内、地酒やおつまみが楽しめるスタンディングバーを設けて、富山、北陸の魅力を伝えています。

さらに、季節やテーマに沿ったフェアの開催など、北陸の事業者、団体のＰＲの場としても機能しています。

これまでには、オープニングイベントを皮切りに、開業１周年、そして２周年のキャンペーン、ゴールデンウイークフェア、

あるいは北陸の酒フェアなどの北陸３県共同イベントのほか、本県単独でもいろいろやっていまして、県が大阪関西万博に出展した際に、それと連動したフェア、また、すしやおわら風の盆イベントなどを開催し、関西に北陸、富山の魅力をアピールしてまいりました。

また、観光誘客に向けては、今年７月に行いましたが、黒部宇奈月キャニオンルートのフェアを開催するなど、時期やタイミングを狙い、企画運営を行っています。

その結果、オープンしてから２年間で、３県合計ですが、来店者数は約240万人、売上高は約５億7,000万円と、これまで多くの方に魅力を届けてきていると考えています。

それで、お尋ねの今後ですが、10月に万博記念公園で行われる、すいたフェスタに出展するなど外部イベントも通じて、関西圏の富山ゆかりの人々と連携し、さらなるネットワークの強化を図っていきたいと考えます。

引き続き、ＨＯＫＵＲＩＫＵ＋を拠点として、３県連携して北陸の魅力を一体的に発信することで、観光誘客促進はもとより、交流人口あるいは関係人口の促進、経済交流の活性化につなげてまいります。

瀧田委員　特に北陸３県共同でやっているところが一つメリットだと思っています。その中でも富山がひときわ輝くようなものを期待してます。

次に、近年、アニメや映画などの舞台を訪れるコンテンツツーリズムは、国内外の誘客において絶大な効果を生んでいます。

本県においても、県内各地が人気アニメの舞台となったほか、映画などの映像作品の舞台、ロケ地として選ばれ、ファンが訪れる聖地として、地域に活気をもたらしてきました。

そんな中、今年１月期の民放ドラマでは、射水市内川周辺を実家、また、出身地とした主人公のドラマが２本放送され、聖

地巡礼につながりました。

さらに、射水市の関連では、漫画からアニメ、映画や舞台にもなり世界的に親しまれている「ワンピース」という人気作品がありますが、2016年熊本地震からの復興プロジェクトで設置された10体のキャラクターブロンズ像を手がけたのは、射水市在住の造形師の丸山達平さんです。

もちろん、県内出身、ゆかりの漫画家をはじめクリエーター人材はほかにもいらっしゃいます。

そこで、話を戻して、コンテンツ産業です。

熊本の復興プロジェクトでは、主人公のブロンズ像１体だけでも、設置翌年の１年間で約27億円の経済波及効果があったとのことです。

本県にも、アニメや漫画はもちろん、映画やデザインの分野でも優れたものが多くあり、それらを観光と連携させて誘客を図ってはどうかと考えます。

そこで、本県のコンテンツ産業と観光産業の可能性について、どのように考えておられるのか、山下観光推進局長に所見をお伺いいたします。

山下観光推進局長　本県には、国内外で人気の高い本県ゆかりのアニメ、漫画をはじめ、映画や伝統工芸などのデザイン、魅力的な観光資源が数多く存在しております。

これらを観光コンテンツとして磨き上げ、効果的な情報発信を行うことにより、本県の認知度向上や国内外からの誘客促進が期待されます。

このため、県では、観光公式サイトとやま観光ナビにおきまして、県作品ゆかりの地を巡るモデルコースの紹介や、特集記事の掲載、県民記者ふぉとやまライターによる投稿など、周辺観光地を含めた地域の魅力を発信しております。

公式ＳＮＳでは、作品の放送時期に合わせた投稿を行うなど、

話題性を生かした情報発信を行っております。

また、富山県ロケーションオフィスでは、アニメやゲームなど、様々なコンテンツ産業に係る情報収集を行うとともに、映像作品の誘致に積極的に取り組んでおります。

このほか、欧米での観光プロモーションでは、伝統工芸などの富山のデザインコンテンツについても高い関心を得ており、インバウンド誘客にもつながるものと考えております。

加えて、今年度は、観光庁の支援を受けて、工芸や食文化などの体験コンテンツの磨き上げを行い、インバウンド向けの高付加価値周遊ツアーの造成やガイド人材の育成、販路開拓にも取り組むこととしております。

今後とも、本県ならではの魅力ある観光コンテンツの磨き上げや情報発信に取り組むとともに、コンテンツ産業と観光との連携による高付加価値化を図り、観光産業の成長や観光消費額の拡大、国内外からのさらなる誘客につなげてまいります。

瀧田委員　コンテンツ産業にもつながるようなクリエーターの存在は大変付加価値の高い貴重な地域資源であると思っております。これをうまく観光産業と連携させて、さらなる発展、進展につなげていきたいと思っております。

次に、今月12日、福岡県北九州市において世界初となるすしサミットが開催されました。

本県をはじめとする参画自治体の首長が一堂に会し、各地域の魅力的なすし文化の発信や、広域連携による、すしのゴールデンルート構想推進に向けた活発な意見交換が行われたとのことです。

「寿司といえば、富山」のブランディングを効果的に展開していくためには、こうした広域での連携や大きな節目となるイベント開催などを絶好の機会と捉え、一過性の話題に終わらせることなく、今後の具体的な観光施策や情報発信へと着実に結

びつけていくことが極めて重要です。

すしサミットは新聞やテレビでも大きく報じられましたが、サミットの成果を踏まえ、今後の「寿司といえば、富山」ブランディング戦略を効果的に推進していってはどうかと考えます。

そこで、「寿司といえば、富山」のブランディング推進に当たり、すしサミットの成果と今後の展望について、新田知事の所見をお伺いいたします。

新田知事　先日開催しましたすしサミットは、昨年、本県と北九州市、そしてＪＲ西日本とともに提唱したすしのゴールデンルート構想を発展させ、新たに石川県、福井県、広島県、そして山口県下関市にも参加いただきました。

６つの自治体が一堂に会したことで、注目度はさらに高まり、全国メディアを含む各地の、把握している限り26のメディアで取り上げられ、「寿司といえば、富山」の県外認知度の向上につながったと捉えています。

サミットの成果ですが、６県市によるすしサミット共同宣言を採択し、各地域の魅力発信、観光誘客などについて連携することを確認した上で、この10月には東京でのイベントを開催、また、11月には富山駅ですし駅弁サミットを開催し、共同ＰＲを行うといった具体的な取組につなげることも申し合せました。

さらに、富山など５地域の回転ずし店が共同で行う、すしのゴールデンルート対決が開始されています。ＪＲ西日本においては、すしをテーマに各地域をつなぐ旅行商品の造成に取り組む旨を表明いただくなど、民間が主体となった取組の輪が広がっています。

次回のすしサミットは、本県で開催することで、これも合意をしましたが、参加自治体の輪を広げながら、すしのゴールデンルートを、インバウンドを含む観光誘客や農林水産業、伝統工芸などの振興になくてはならないプラットフォームとして発

展させ、すしブランディングのさらなる推進につなげていきます。

瀧田委員　これを絶好の機会と捉えて、自治体連携でやることのスケールメリットを大きく発揮していただきたいと思います。

次に、近年、全国の鉄軌道において、少子化やベテラン運転士の退職等に伴う人材不足が深刻化し、減便を余儀なくされている事態が相次いでいることは、地域公共交通全体の大きな課題となっています。

国土交通省は、一昨年、若年者の雇用拡大につなげるため、動力車操縦者運転免許に関する省令を改正し、受験資格を20歳以上から18歳以上に引き下げました。

これを受けて、万葉線や富山地方鉄道では、高校生を含む運転士確保に努力されています。

万葉線では、新卒の高校生を対象に運転士の採用募集を開始し、高校に求人提出が可能となる先月１日から、県西部の高校に対して説明を行ったとのことです。

同社では、2027年度から新型低床車両の順次導入が計画されており、利便性向上が期待されていますが、いかに設備更新を進めても、車両を動かす運転士が不足すれば、本来の輸送力は発揮できません。

また、富山地方鉄道においては、先月、将来の人手不足を見据え、学生を対象とした初の運転体験会が開催されました。

参加した17名は、プロの指導を受けながら、業務内容への理解を深め、実際に車両を運転し、生活の足を支える仕事に魅力を感じることができたと感想を語っていたことから、非常に意義深い取組だと思います。

若年人材の確保育成や職業としての魅力発信に向けては、今後一層取組の充実が必要ではないかと考えます。

そこで、鉄軌道における運転士の確保について、県としてど

のように支援していくのか、田中交通政策局長の所見をお伺いいたします。

田中交通政策局長　全国的に鉄軌道の運転士の確保が課題となっておりますが、委員からもお話ありましたけれども、この運転免許の受験資格年齢が引き下げられたことは、高校卒業直後の早い段階から、運転士への道を開くことになりますので、交通事業者においては、今ほど御紹介がいろいろありましたけれども、積極的に人材確保に取り組まれております。

県では、こうした事業者の取組を踏まえまして、バックアップするため、富山地方鉄道の南富山駅や、乗務員も大勢いる稲荷町の鉄道センタービルの休憩室の内装や照明等のリニューアルを支援しました。

こうした、働きやすい職場環境の整備改善は、人材確保につながると考えます。

また、万葉線についてもお話ありましたけれども、冬の時期に、運転士への負担が課題となっております除雪作業を省力化するため、車庫の上屋増設を支援しております。

こうしたことで、作業負担の軽減も図っているところであります。

さらに、県外からも幅広く人材を確保するため、交通事業者と連携して、東京や大阪で開催される移住フェアへブースを出展し、これまでのバス運転手に加え、今年度からは、新たに鉄軌道の運転士を志望する人材の掘り起こしにつながる情報発信を行いまして、事業者の採用活動の支援を強化することとしております。

今後も、交通事業者や市町村と連携しまして、人材確保の取組を支援してまいります。

瀧田委員　近年、健康志向の高まりやグリーンツーリズムの需要増加に伴い、サイクリングを軸とした地域振興が注目されてい

ます。

2016年の自転車活用推進法成立以降、サイクルツーリズムは、国策として一段と強化されていますし、本年５月には第３次自転車活用推進計画が策定され、持続可能で地域課題に対応した安全安心な交通環境の実現を目指しています。

計画において、自転車が公共交通機関と並ぶ重要な役割となり、他のモビリティーと連携することで、町の質を高める新たな交通手段としての確立を目指すものとなっています。

そうした中、本県では、世界で最も美しい湾クラブに加盟している富山湾の魅力が体感できる、氷見市から朝日町までの延長102キロに及ぶ湾岸沿いに、サイクリングコースが整備されています。これにより、国内外から富山県を訪れる方に、サイクリングを楽しみながら、富山湾の美しい景色を満喫していただけます。

今は、運行区間の関係上、呉東地域で、サイクリストにあいの風とやま鉄道や富山地方鉄道のサイクルトレインが有効に活用されています。

私は、これを呉西にも展開し、県内全域で柔軟に対応することで、インバウンド、そしてサイクリストの需要を高めるべきと考えます。

サイクルトレインで訪れた旅行者は、現地で飲食店や宿泊施設を利用するなど、様々な消費活動を行うことから、サイクルトレインが鉄道沿線への新たな観光需要を喚起していることが全国的に示されています。

また、公共交通と自転車を組み合わせた移動手段は、現在進められている部活動の地域移行において、有効に機能する可能性があります。

そこで、鉄道と自転車を組み合わせたサイクルトレインの取組をさらに推進してはどうかと考えますが、田中局長の所見を

お伺いいたします。

田中交通政策局長　サイクリングと鉄道との連携ということで、今お話ありましたけれども、あいの風とやま鉄道では、このサイクルトレインの取組を推進するため、今年度からは、朝からサイクリングを楽しめるよう早朝ダイヤに変更いたしております。

また、全ての列車において、泊駅での降車を可能としました。

さらに、事前予約を不要としたほか、初心者の方でも乗車できるよう改善を図り、立派なスポーツサイクルではなくて、シティーサイクルでも利用できるようにするなど、取組推進のため利便性向上を図ってきております。

また、呉西地域での話がありましたけれども、今のところ呉西地域でサイクルトレインは運行しておりませんが、来月11日に７時台に富山駅を発車しまして、高岡駅と福岡駅で降車する実証実験が予定されております。

この列車は、呉東地域のサイクルトレインと同じ列車を活用するため、呉東地域と同様に乗車人数が19名で、19台ですけれども、予約不要で、先ほど申し上げましたシティーサイクルも利用できるとなっています。

詳細は、あいの風とやま鉄道から、来月１日に発表される予定であります。

部活動における利用についてもお話ありましたが、あいの風とやま鉄道の利用は好調で、私もよく利用しますが、車内は大変混雑しております。

このため、自転車を持ち込むと、安全性の問題もあってハードルは高いと考えますが、混雑緩和を図るため、今、増車する車両の整備も新たに行っている状況にありまして、さらなる利便性向上に努めてまいります。

瀧田委員　利用者が増えれば、交通事業者も本数を増やすことが

できるだろうと思っています。

そもそも、公共交通と自転車はより一層、セットで捉える必要があるのではないかと考えています。

先日、新潟の南魚沼で開催された自転車利用環境向上会議でも、車社会や公共交通の存続と自転車の関わり方において、先行する世界の国々と日本の差が開いてしまうことへの懸念が示されました。

来年は、自転車国際会議が愛媛県で開催されることもあり、富山県からもブースの出展があったとのことです。引き続きこのテーマについては、可能性を追求していきたいと思っています。お願いします。

次です。富山県の2025年の出生数は、前年に比べて47人増えて5,125人で、実に10年ぶりの増加とのことです。

合計特殊出生率も前年から0.02ポイント上がって1.31となりました。

出生数と出生率については、その考え方や目標設定の有無など、これまでも議会でいろいろ議論されたことは承知していますが、今回どちらの数字も上昇したことは素直に喜ばしいことだと思っています。

特に、出生数が前年から増加したのは、富山、石川、東京、香川の４都県で、このことは、これまで人口減少対策を最重要課題と位置づけ、重点的かつ戦略的に推進してこられた結果であり、関係の方々に敬意を表します。

また、今回、婚姻数においても、前年度比12件増の3,336組ということで、こちらは２年連続の増加とのことです。

私は、若い女性が転出、流出傾向にある地方にあっては、出生数と婚姻数が重要だと考えていて、今後もこだわっていきたいと思っています。

出生数の増加には、まず、婚姻数の増加が必要で、県におい

て展開されている「TOYAMA　goen」などの婚活支援事業の充実が鍵となります。

本年２月定例会の知事の答弁に、「私は、知事就任時より、希望する誰もが安心して子供を産み、育てることができ、子育てに喜びを実感できる子育て環境日本一を目指しております。こどもまんなか社会の実現とともに、今後もあらゆるこども・子育て施策を強力に推進してまいりたいと思います。その結果は、出生数という形でぜひ目指していきたいと思っています。」とありました。

そこで、出生数増加に対する受け止めと、今後の婚姻件数増加に向けた取組について、新田知事の所見をお伺いいたします。

新田知事　人口動態統計による富山県の昨年の出生数は、平成27年以来10年ぶりに増加しています。委員御指摘のとおりです。

一方で、先月公表された本年上半期の速報値では、出生数は前年同期を下回っており、楽観視できない状況にあると受け止めております。

県としては、出会いの機会創出のみならず、出産、育児などの負担軽減、仕事との両立に向けた環境整備など、様々な方策を組み合わせて積極的に進める必要があると考えています。

御質問の出会いや結婚の希望をかなえる取組についてですが、出会い応援アプリ「TOYAMA　goen」では、５月に本格稼働して以降、導入企業、団体数や、その中での登録者数が着実に増加しています。

直近ですと、公的病院やホテルチェーンにも導入いただきました。大変ありがたいことだと思っています。

また、利用者の約半数の方が、アプリ内で異性と連絡を取り合っておられ、アプリを通じて交流を深め、交際に発展した事例も増えてまいりました。

県では、こうした交際に至った方の体験談を特設サイトで紹

介するなど、アプリの有効性や安全性への理解を促進し、さらなる利用拡大に向けて取り組んでいます。

これに加えまして、来月、高岡市で大規模な恋活イベント、たかおか秋空恋さんぽを開催しますが、定員200名に対し655名の応募を頂きました。

また、とやまマリッジサポートセンターａｄｏｏｒにおいても、サポーターによる交際中の定期的なフォローや相談対応を行うなどなど、オンラインあり、リアルあり、また、サポーターによるフォローあり、様々な出会いのニーズに応じた支援を着実に行っているところです。

今後も、いろいろな方策を組み合わせて、出会い、結婚、出産、子育てなど望まれる方の希望がかなうように取り組んでまいります。

瀧田委員　出生数については、一喜一憂できない、これからの動向を注視しなければならないというお話で、そのとおりだと思っています。

また、出産、育児の負担軽減についても触れられました。

国立社会保障・人口問題研究所の調査では、夫婦が理想の数の子供を持たない理由として最も多かったのは、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからでした。

例えば、６歳未満の子供が３人いたら、チャイルドシートの関係でファミリーカー問題が発生してしまいます。コンパクトカーでは、パパ、ママ、子供たちは同じ車に乗れないことになります。そんなときに、例えば車買換え等への補助があれば、多子世帯増加への大きな後押しになります。産後サポートも含めて子育て世帯への細かいフォローというのは、そういうところにもあるのではないかと思っています。まだまだ、やれることがあると思っています。

他方で、別の調査ですが、若者の35％が結婚するつもりがな

いと答えていて、理由の１位はやはり収入面の不安となっています。

その対策についても、大胆な取組が必要と思っていて、例えば、結婚することによって減税が発生するとか、また、子供が生まれたらいろいろな減税措置を受けられるといったことが喜ばれるかもしれません。

いずれにしても、子供・子育て施策には、あらゆる可能性を追求してちゅうちょなく取り組まれることを期待して、次の最後の質問に入ります。

県では、県立高校を再構築する新時代とやまハイスクール構想の再構築ガイドライン案と第１期設置方針を７月に公表されました。

それに伴って、７月末から８月にかけては、パブリックコメントと富山、高岡、砺波、新川の県内４会場での意見交換会を開催され、さらには、今回閉校の方針が示された富山西高校、伏木高校、大門高校それぞれの地元での意見交換会も行われています。

婦中山田地域では先月30日、大門・大島地域では先月19日に行われ、伏木では今週末に開催の予定とのことです。

さきに開催された県内４エリアでも、様々な意見が寄せられたと思いますが、地元での意見交換会ではどのような意見があり、今後どのように対応していくのでしょうか。

新時代とやまハイスクール構想について、閉校となる地元それぞれの反響と校舎や敷地の活用も含めた今後について、廣島教育長に所見をお伺いいたします。

廣島教育長　新時代ハイスクール構想の第１期再構築の内容などにつきまして、意見交換、また、パブリックコメントなどで様々な御意見をお聞きしております。

御質問のございました婦中山田地域での個別説明会では、閉

校とする理由の御質問のほか、公共交通への影響、また、特色、実績のあるフェンシング部に関する意見なども頂いたところでございます。

また、委員にも御参加いただきました先週末、９月19日の大門・大島地域での説明会ですけれども、こちらでもやはり生徒の通学の利便性の確保、そして、新時代ハイスクールについて、子供に分かりやすく、生徒たちに分かりやすい資料が必要ではないかというような御意見であったり、閉校となる学校の生徒の教育環境も充実してほしいという意見も頂いたところでございます。また、今週末には伏木地域でも説明会を行いたいと考えております。

このハイスクール構想ですけれども、令和３年度以来、多くの御意見をお聞きし、議論を重ね、生徒数が減少する中でも、生徒たちに多様な選択肢を提供する、そうした20校程度を目安とした７つの類型の新時代ハイスクールに県立高校を再構築していきたいと考えたものでございます。

また、この第１期設置方針ですが、構想検討会議におきまして、提供する教育に必要な施設や通学面から、活用する校舎、敷地を選定させていただいた上で、活用する高校が所在するエリア内の高校の教育内容、通学面、志願状況などから、使用しなくなる校舎、敷地を選定するという流れで、慎重に検討してまいったものでございます。

引き続き、御意見をお寄せいただく方々への、こうした経緯の丁寧な説明に加えまして、閉校となる高校の教育内容の維持、そして充実、伝統や特色の継承、校舎や敷地の有効活用の検討を進めていきたいと考えております。

あわせて、これまでの御意見、本定例会での議論も踏まえ、必要な修正を加えたガイドライン及び第１期設置方針を、できれば来月中にも取りまとめ、新たな学校づくりの実行段階に進

めたいと考えているところでございます。

瀧田委員　射水市には、現在３校の県立高校がありますが、市内中学生の卒業者数に対して、市内高校の募集定員のバランスが取れていないという状況がずっと続いていました。

私は、今回のハイスクール構想に関してもそうですが、意見交換については、当然ながら強い当事者意識を持って、高岡会場では永森委員と、そして、大門・大島会場では八嶋委員と共に参加をさせていただきました。

そのときは、やはり大規模校であるとか、中高一貫校であるとか、県の高校教育に関心のある方々から、そういう観点の質問もありましたが、ここでは、やはり大門高校に関しての質問について紹介させていただきたいと思います。

高校ＯＢの出席者からは、校舎もグラウンドも県内県立高校の中でも利用価値が高いことや、あいの風とやま鉄道駅から徒歩圏内という利便性を考えても、今後の有効活用の必要性を訴える声がありました。

そのことについて、教育長からは、県、町内の跡地活用班において検討が進められるとの回答がありましたし、また、保護者からは、今後閉校に向け教員数が減るのではないか、生徒の学習環境に悪影響が出るのではないかという心配の声もありました。

さらに、別の保護者からは、今回の発表で進学希望者が減ると思うが、それでも入学してくる生徒への配慮や高校の魅力発信の必要についても問われ、教育長からは、縮小された高校生活とならないよう、最後まで充実した教育を確保するなど、全部は紹介できませんが、一つ一つ意見や質問に対して終始丁寧な対応をしておられたと思っています。

また、理髪店を営む友人から、大門高校生が、自分は塾に行ってはいないけれども、先生が親身になって勉強や進路相談に

対応してくれて、大門高校に入って本当に満足しているというエピソードを話され、胸が熱くなりました。ぜひ県教育委員会に伝えてほしいということでした。

また、ＰＴＡや生徒、同窓会から寄せられた閉校という言葉に対する反応として、新時代とやまハイスクール構想という全く新しい高校が誕生する過程において、今回の閉校というワードからはネガティブなイメージを持ってしまう。

県立高校が、新たな学びの形で変化するという前向きな表現はないのかという意見は、当事者、関係者ならではの視点であり、私自身大門高校の卒業生として、とても共感しました。

例えば、これまでの学校としての役割を終えて、新たな未来へ歩み出すというイメージで完結する高校で、完校という造語ですけれども、そういうのも、閉校よりは抵抗感が少ないのではないかと感じています。

いずれにしても、未来を担う人づくりとしての県立高校再編の主役は子供たちです。

未来の富山の高校生たちが、どの学校でもワクワクしながら充実した青春時代を過ごせる、そんな学校環境の構築に向けて、今後も高校再編というテーマに携わっていこうと、私自身思っております。

奥野委員長　瀧田委員の質疑は以上で終了しました。